

## 令和7年度第1回千葉県周産期医療審議会議事録

日 時：令和7年12月26日（金）午後5時00分から午後5時40分

方 法：WEB会議（ZOOM）（事務局：本庁舎5階応接室）

出席委員：皆川委員、甲賀委員、大曾根委員、若松委員、加藤委員、藤村委員、高島委員、  
櫻井委員、富田委員、五十嵐委員、増淵委員、志村委員、久保委員  
（19名中13名出席）

事務局：山口 保健医療担当部長、菊地 医療整備課長、丸 医療体制整備室長、  
梶山 主事、山口 主事

### 事務局：

皆様、本日はお忙しい中、御出席くださいますありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めます、医療整備課医療体制整備室の室長をしております、丸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、会議中の注意点を御説明いたします。

会議中は、発言をするときを除き、ミュートにさせていただきますようお願いいたします。

発言する際は、Zoomの「リアクション」から「手を挙げる」を押してお知らせください。指名されましたら、ミュートを解除し、御自身のお名前をおっしゃっていただいた上で、御発言ください。

続きまして、資料の確認です。

- ① 会議次第、出席者名簿
- ② 議事（1）資料1
- ③ 議事（2）資料2

以上となります。

なお、資料につきましては、病院情報や個人情報を含むため、会議終了後に必ず破棄していただくようお願いいたします。

それでは、ただいまから、千葉県周産期医療審議会を開会いたします。

はじめに、千葉県健康福祉部保健医療担当部長の山口から御挨拶を申し上げます。

### 山口担当部長：

千葉県周産期医療審議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご参加いただきましてありがとうございます。

また、日頃から本県の周産期医療の推進にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、お手元の次第にありますように、本日の会議では審議事項が2件あり、どちらも周産期母子医療センターの指定認定をご審議いただきます。

現在、千葉県では総合周産期母子医療センターが3施設、地域周産期母子医療センターが9施設、指定認定されていますが、新たな指定認定を行うことにより、重篤な妊産婦及

び新生児患者の救命率向上を図れるなど、周産期医療体制の強化に資するものと考えておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

結びになりますが、委員の皆様方には、今後とも千葉県周産期医療の充実のために、忌憚なきご意見を賜りますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

**事務局：**

ありがとうございました。

本日は、委員10名の御出席をいただき（最終的に13名参加）、会議の定足数10名を満たしておりますので、審議会規定第5条により、会議が有効に成立していることを報告申し上げます。

また、今回会議においては、議事にある周産期母子医療センターの指定認定の申請をいただき、順天堂大学医学部附属浦安病院、国際医療福祉大学成田病院の先生方に質問対応者として御出席いただきます。関係する議事が進行している間、入室いただきます。まずは、浦安病院からとなりますので、成田病院は待機ルームに移動させていただきます。それでは、規定により甲賀会長に議長及び進行をお願いします。

**甲賀会長：**

はじめに、本日の審議事項については、個人情報保護等の観点から、非公開となります。

それでは、お手元の会議次第に従いまして議事を進めたいと思います。

まずは、議事（1）「順天堂大学医学部附属浦安病院の総合周産期母子医療センターの指定」です。事務局より説明願います。

**[審議内容は非公開]**

**甲賀会長：**

予定されている審議は以上でございます。

その他に皆様から、なにかありますでしょうか？

議長をしながら、1点だけすみません。委員1いらっしゃいますか。

せっかくの機会ですので、ここでPEACEのことをアナウンスするのはいかがでしょうか。

**委員1：**

はい。ご提案ありがとうございます。

私、県の方でリエゾンの仕事をさせていただいてるんですけども、以前の災害のとき確認したら、千葉県の周産期施設、分娩取扱施設の80幾つかあるうちの17件しか登録がされてないことがわかりました。

複数のドクターなり看護師なり、その登録する人っていうのが決まってる施設が2つしかないということでちょっとおしかりを受けまして。

多分ここにいらっしゃる先生方の施設もちょっと確認していただくと、もしかしたら、

ちゃんと登録ができてない先生もいらっしゃるかと思いますので、今一度確認していただいて、できれば複数人行っていただける人を配置いただけると助かります。

個人情報さらすような形になりますので、やっぱり皆さん、気持ち悪い感じがするかもしれないとは思いますが、災害時はやっぱり連絡するツールがないっていうのは一番、情報が取れなくて困ってしまうので。情報が取れないとそこには支援が行き届きませんから。

密な連絡をとりたいので、その担当者がいないときにも災害は起こりますから、ぜひ、しっかり複数人登録をしていただいて、何かございましたら我々の方から、その病院と直接やりとりができる体制というのを構築していただければと思います。ちょっと言い方悪いですけど、本当に連絡取れないと、その病院がつぶれてるのか全く問題がないのかが、こちら側としてはわからないので、そこにアクセスして情報取りに行かなきゃいけないっていうのが、そもそも手間ですし、やっぱりそうするとどうしても支援は届きません。

脅すわけじゃないですけど、届かないものだと思っていただかないとちょっと無理だと思います。

**甲賀会長：**

いかがでしょう医療整備課さん。

**事務局：**

はい。当然、EMIS等で把握できないものについて、なんらかのツールで把握するのは大変重要なことだと思っておりますので、「PEACE」ぜひ登録いただければと思います。

**甲賀委員：**

委員1、県の方、ありがとうございます。

この間、青森県沖で地震があった際に、妊産婦のリエゾン担当の先生が、47都道府県をチェックしていただいたところ、今お話にありましたように千葉県では、分娩施設が87施設あるんですけども、そもそも登録してあったのが、17施設。ここにご参加の先生は大丈夫だと信じておりますけれども、複数名、徒歩でこれる、一応3名以上が推奨とされているんですけども、2人以上登録されていたのは2施設しかなかったということで、まず先生方の施設を登録してなければ登録すると、それから1人しか登録していなければ、できれば3名以上登録していただくと。

そして、できれば先生方のお近くの、周産期関連の先生、或いは、ご開業のクリニック等でお産を扱っているいうところがありましたら、ぜひ、このことを話題にして、ちょうど地震があつて話題になってるところかと思っておりますので、登録、入力していただくように確認をお願いできればと思います。

議題になかったことですが、けれども良い機会なので、アナウンスさせていただきました。では、その他連絡事項等なければ事務局に進行を戻します。

**事務局：**

甲賀会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、千葉県周産期医療審議会を終了いたします。

本日は、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

繰り返しとなりますが、資料につきましては、病院情報や個人情報を含むため、会議終了後に破棄していただくようお願いいたします。

改めて、本日はありがとうございました。適宜ご退室ください。

**【参考】**

※PEACE（大規模災害対策情報システム）とは

- ・公益社団法人日本産婦人科学会が日本小児科学会、日本周産期・新生児医学会と協力して運営保守している災害時の情報共有ツール。
- ・登録対象は、周産期施設、分娩取扱施設、災害時小児周産期リエゾン。
- ・システムに入力された情報の確認と、当該情報に基づく判断や対応は、災害時小児周産期リエゾンを含む各都道府県の災害担当課もしくは災害対策本部にて行われる。